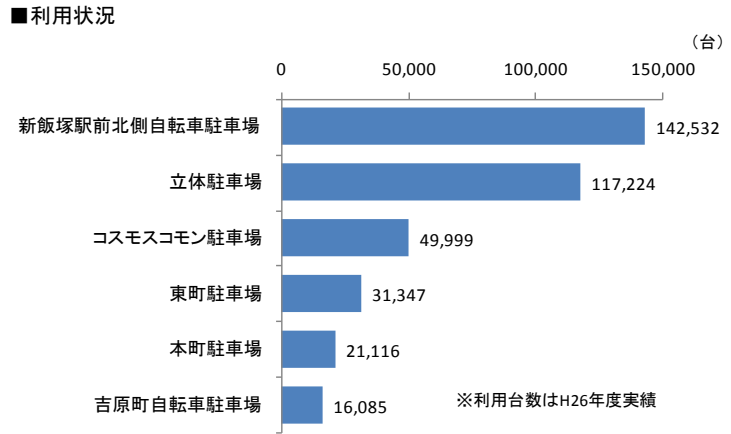


## 第4章 施設の運営状況

### 1. 市民施設

#### (1) 駐車場

駐車場の利用状況をみると、新飯塚駅前北側自転車駐車場と立体駐車場については、年間10万台を超える利用があります。一方、吉原町自転車駐車場の利用は2万台以下にとどまっています。

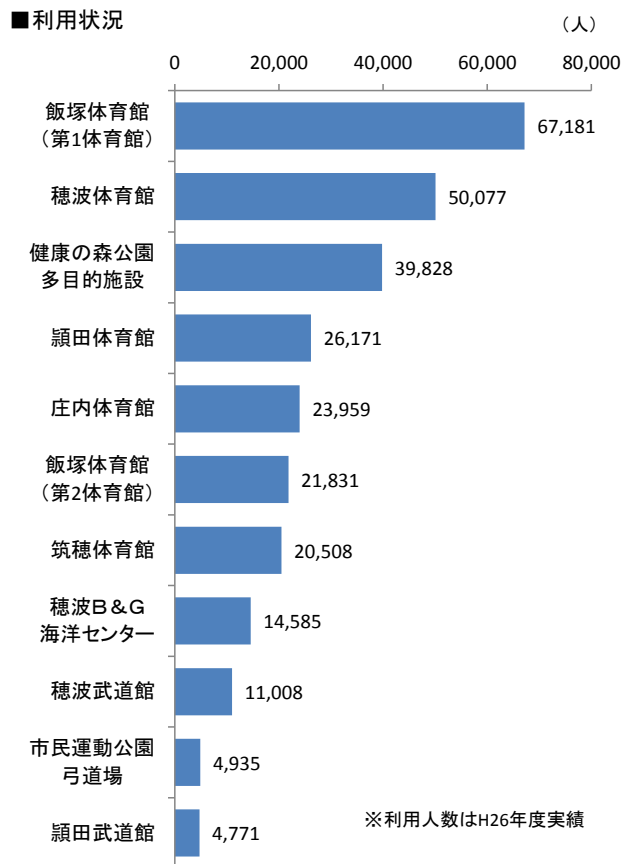


### 2. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) 屋内運動施設

屋内運動施設の利用状況をみると、飯塚体育館（第1体育館）の利用が最も多く、武道館、弓道場の利用は少なくなっています。

稼働状況をみると、飯塚体育館（第1、第2とも）、庄内体育館、穂波体育館のアリーナは稼働率が高くなっていますが、会議室の稼働率は低くなっています。



■稼働状況

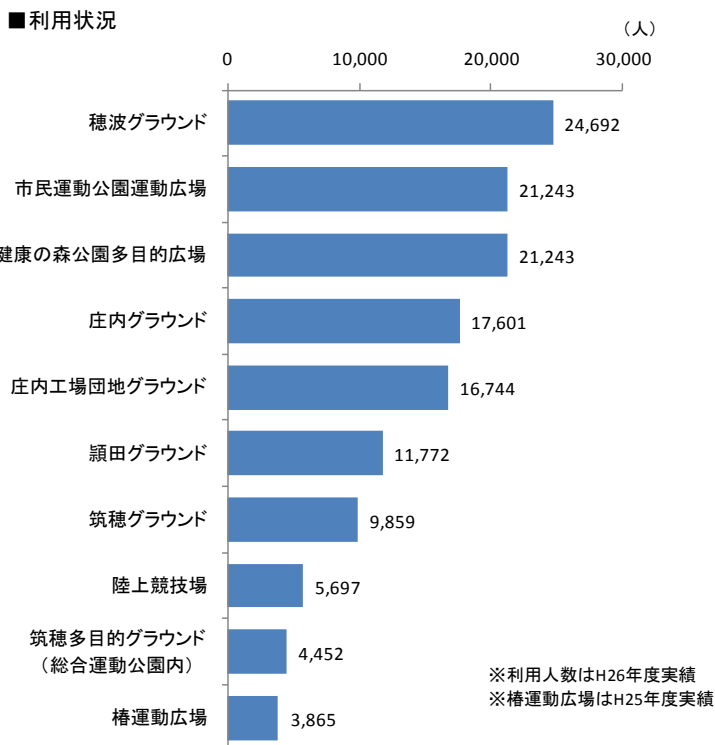
施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
飯塚体育館 (第1体育館)	アリーナ	359	274	327	338	76.3%	91.1%	94.2%	87.2%
	舞台	359	2	2	13	0.6%	0.6%	3.6%	1.6%
	第一会議室	359	77	97	102	21.4%	27.0%	28.4%	25.6%
	第二会議室	359	64	75	71	17.8%	20.9%	19.8%	19.5%
	第三会議室	359	70	71	119	19.5%	19.8%	33.1%	24.1%
	和楽屋	359	153	47	28	42.6%	13.1%	7.8%	21.2%
飯塚体育館 (第2体育館)	アリーナ	359	337	338	350	93.9%	94.2%	97.5%	95.2%
庄内体育館	アリーナ	359	252	273	347	70.2%	76.0%	96.7%	81.0%
	卓球室	359	113	129	269	31.5%	35.9%	74.9%	47.4%
筑穂体育館	アリーナ	359	108	226	328	30.1%	63.0%	91.4%	61.5%
	多目的アリーナ	359	62	42	69	17.3%	11.7%	19.2%	16.1%
	会議室	359	13	16	18	3.6%	4.5%	5.0%	4.4%
穂波体育館	アリーナ	359	356	359	358	99.2%	100.0%	99.7%	99.6%
	多目的室	359	63	111	281	17.5%	30.9%	78.3%	42.2%
	会議室	359	21	21	18	5.8%	5.8%	5.0%	5.6%
	卓球室	359	270	276	323	75.2%	76.9%	90.0%	80.7%
穂波B&G 海洋センター	アリーナ	359	188	186	350	52.4%	51.8%	97.5%	67.2%
	会議室	359	52	45	49	14.5%	12.5%	13.6%	13.6%
穎田体育館	アリーナ	359	116	217	352	32.3%	60.4%	98.1%	63.6%
	会議室	359	3	1	0	0.8%	0.3%	0.0%	0.4%
	卓球室	359	252	168	187	70.2%	46.8%	52.1%	56.4%
健康の森公園	エアロビクススタジオルーム	308	218	218	188	70.8%	70.8%	61.0%	67.5%
	多目的室	308	48	44	16	15.6%	14.3%	5.2%	11.7%
穂波武道館	柔道場	359	51	37	258	14.2%	10.3%	71.9%	32.1%
	剣道場	359	158	60	201	44.0%	16.7%	56.0%	38.9%
穎田武道館	武道場	359	33	62	250	9.2%	17.3%	69.6%	32.0%

※使用回数はH26年度実績

※健康の森公園トレーニング室及び市民運動公園弓道場については調査不可

## (2) 屋外運動施設

屋外運動施設の利用状況をみると、市民運動公園運動広場、穂波グラウンドの利用が多くなっています。施設の稼働状況をみると、市民運動公園運動広場、穂波グラウンド、庄内グラウンドで稼働率が高くなっています。



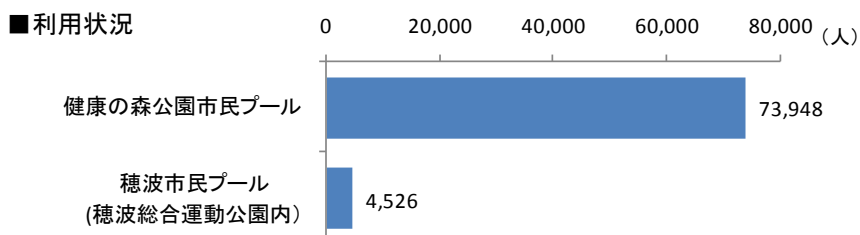
### ■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
健康の森公園多目的広場	多目的広場	359	83	82	31	23.1%	22.8%	8.6%	18.2%
市民公園	陸上競技場	359	91	87	58	25.3%	24.2%	16.2%	21.9%
	運動広場	359	202	143	214	56.3%	39.8%	59.6%	51.9%
庄内グラウンド	グラウンド	359	164	278	179	45.7%	77.4%	49.9%	57.7%
庄内工場団地グラウンド	サッカー場	359	123	186	98	34.3%	51.8%	27.3%	37.8%
筑穂多目的グラウンド	多目的グラウンド	359	67	65	36	18.7%	18.1%	10.0%	15.6%
筑穂グラウンド	グラウンド	359	101	101	92	28.1%	28.1%	25.6%	27.3%
穂波グラウンド	グラウンド	359	188	195	212	52.4%	54.3%	59.1%	55.2%
顕田グラウンド	グラウンド	359	164	103	162	45.7%	28.7%	45.1%	39.8%

※使用回数はH26年度実績

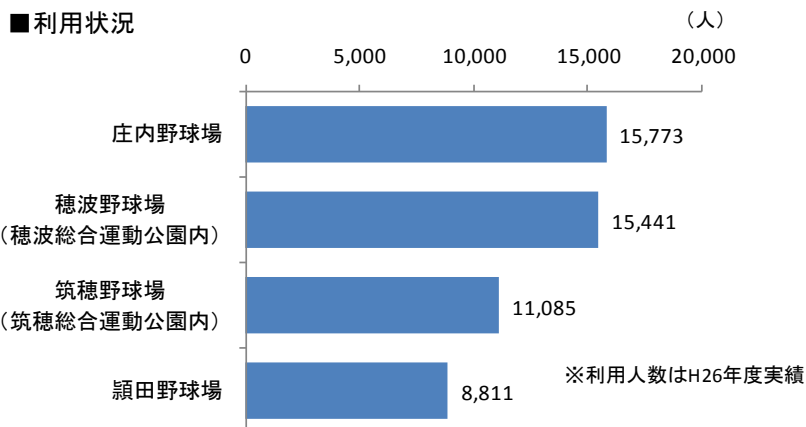
## (3) プール

プールの利用状況をみると、健康の森市民プールは、温水プールで、年間を通じて解放していることから、利用が多くなっています。



#### (4) 野球場

野球場の利用状況をみると、庄内野球場の利用が多くなっています。稼働状況をみると、もっとも稼働している穂波野球場においても平均稼働率は50%以下となっています。



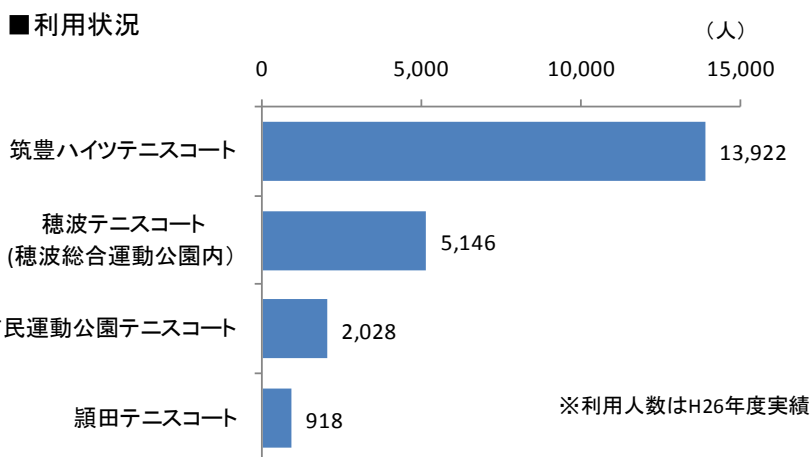
■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
庄内野球場	野球場	359	113	140	150	31.5%	39.0%	41.8%	37.4%
筑穂野球場	野球場	359	117	136	81	32.6%	37.9%	22.6%	31.0%
穂波野球場	野球場	359	163	172	149	45.4%	47.9%	41.5%	44.9%
穎田野球場	野球場	359	86	88	104	24.0%	24.5%	29.0%	25.8%

※使用回数はH26年度実績

#### (5) テニスコート

テニスコートの利用状況をみると、筑豊ハイツテニスコートの利用が突出して多くなっています。稼働状況をみると、市民公園テニスコート、穎田テニスコートの平均稼働率は20%を下回っています。



■稼働状況

施設名	面数	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
市民公園テニスコート	8面	359	65	85	35	18.1%	23.7%	9.7%	17.2%
穂波テニスコート	4面	359	117	178	233	32.6%	49.6%	64.9%	49.0%
穎田テニスコート	2面	359	18	45	76	5.0%	12.5%	21.2%	12.9%
筑豊ハイツテニスコート	屋外3面	359	148	179	168	41.2%	49.9%	46.8%	46.0%
筑豊ハイツテニスコート	屋内4面	359	165	209	175	46.0%	58.2%	48.7%	51.0%

※使用回数はH26年度実績

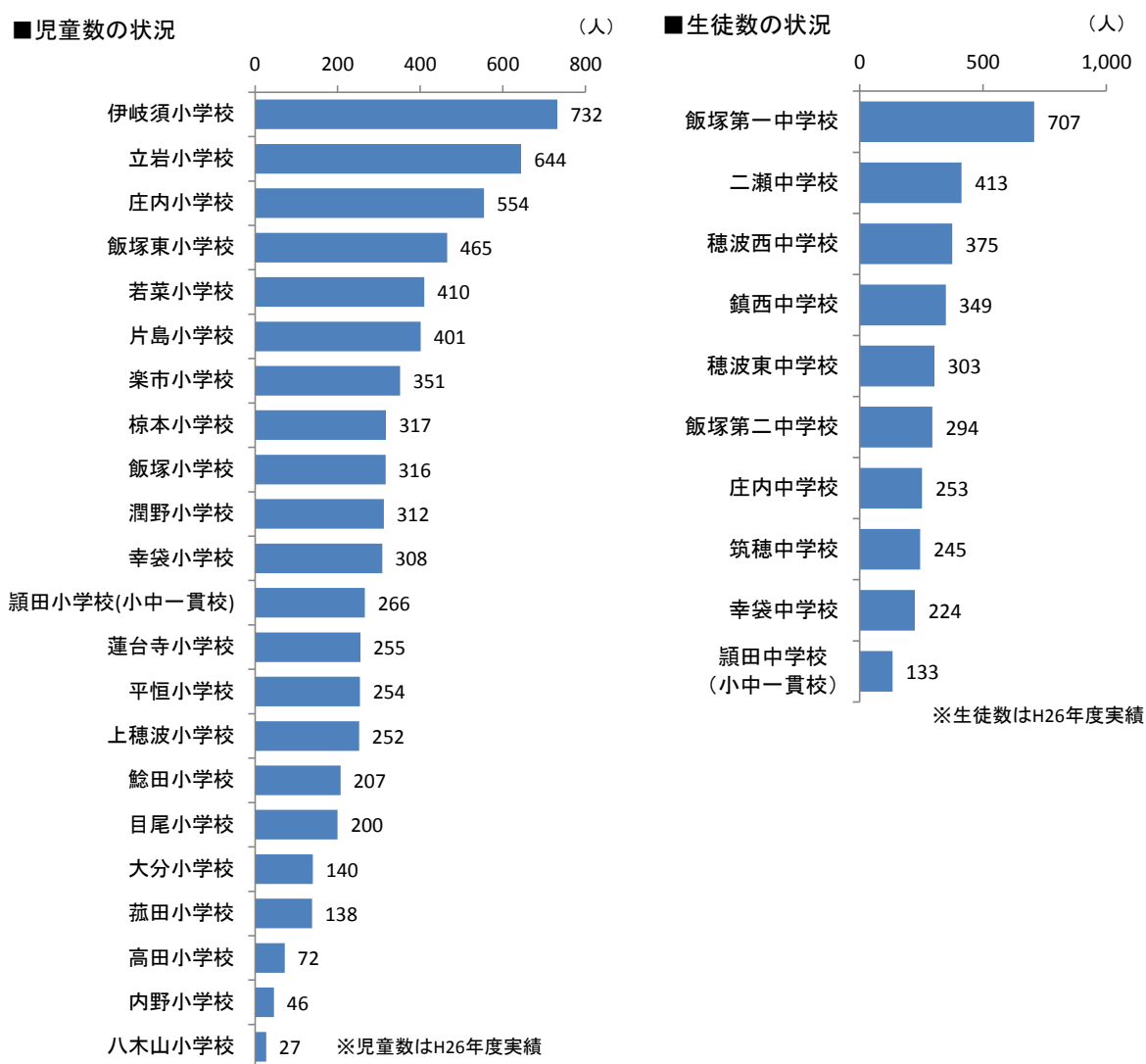
### 3. 学校施設

#### (1) 小学校（小中一貫校含む）

小学校の児童数をみると、伊岐須小学校の児童数がもっとも多く、八木山小学校がもっとも少なくなっています。

#### (2) 中学校

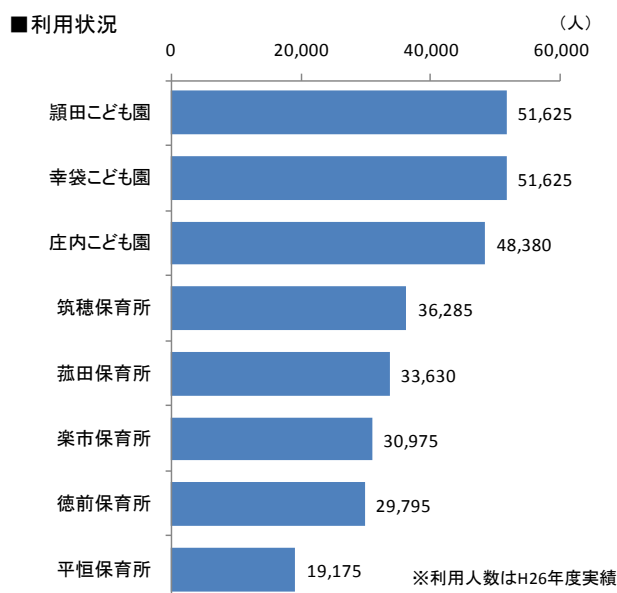
中学校の生徒数をみると、飯塚第一中学校がもっとも多く、穎田中学校（小中一貫校）がもっとも少なくなっています。



## 4. 子育て支援施設

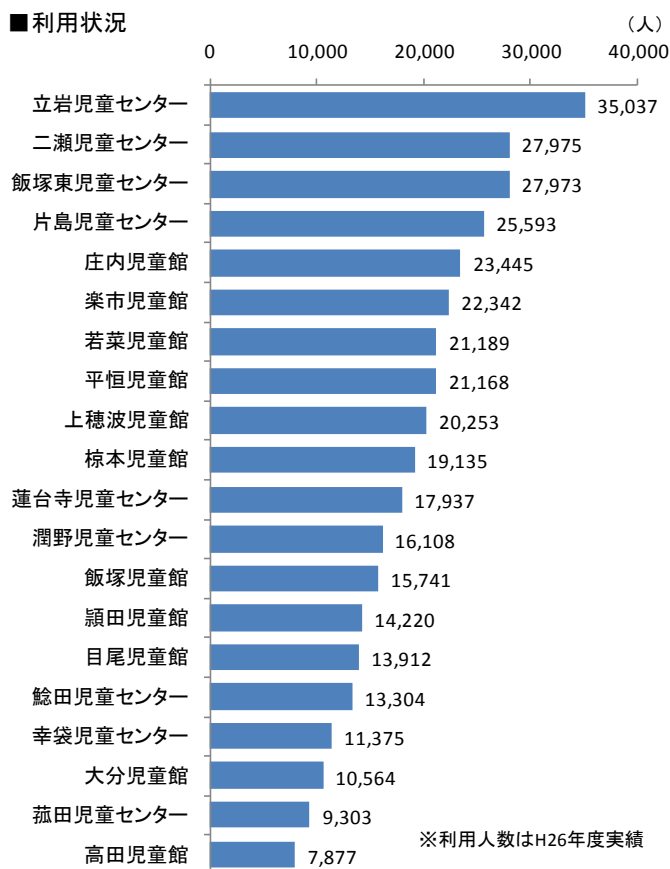
### (1) 保育所・こども園

保育所・こども園の利用状況をみると、**颯田こども園**と**幸袋こども園**の利用がもっとも多く、**平恒保育所**がもっとも少なくなっています。



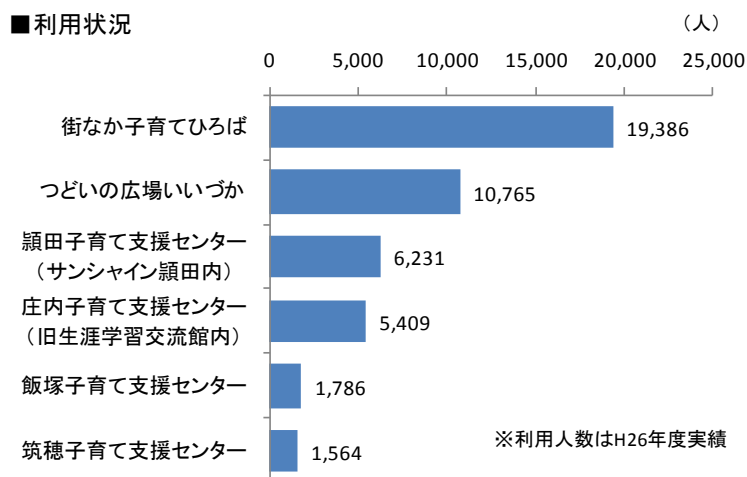
### (2) 児童館・児童センター

児童センターの利用状況をみると、**立岩児童センター**の利用者がもっとも多く、**高田児童館**の利用が少なくなっています。



### (3) 子育て支援施設

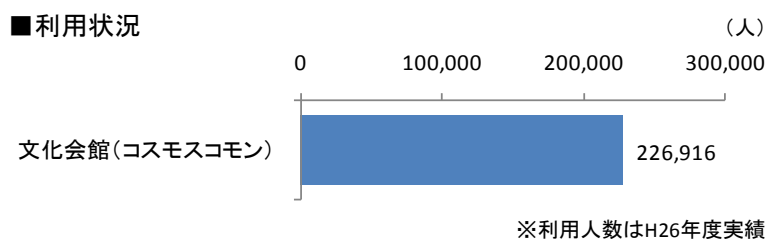
子育て支援施設の利用状況をみると、街なか子育てひろばの利用が多く、保育所内に併設している飯塚・筑穂子育て支援センターの利用が少ない状況です。



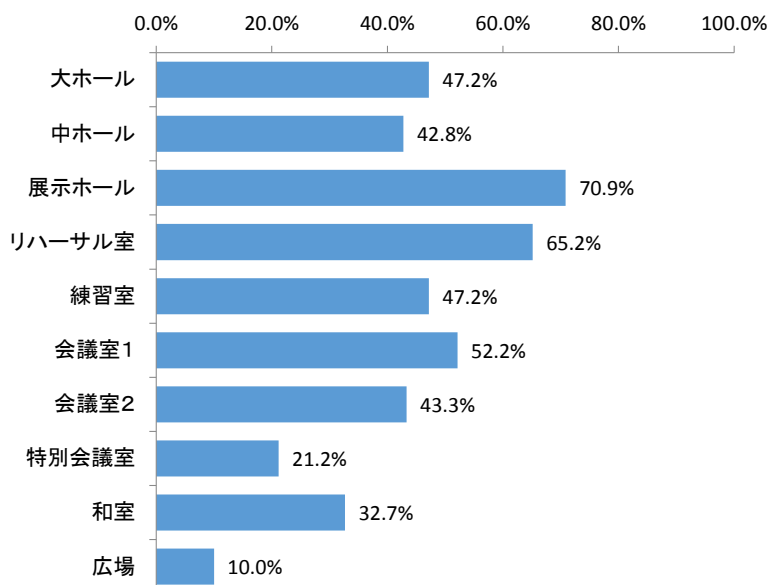
## 5. 市民・文化・社会教育系施設

### (1) 文化施設

文化会館（コスモスコモン）の利用者数は年間 20 万人を超えています。稼働状況をみると、展示ホール、リハーサル室の稼働率は高くなっていますが、特別会議室や広場の稼働率は低い状況です。

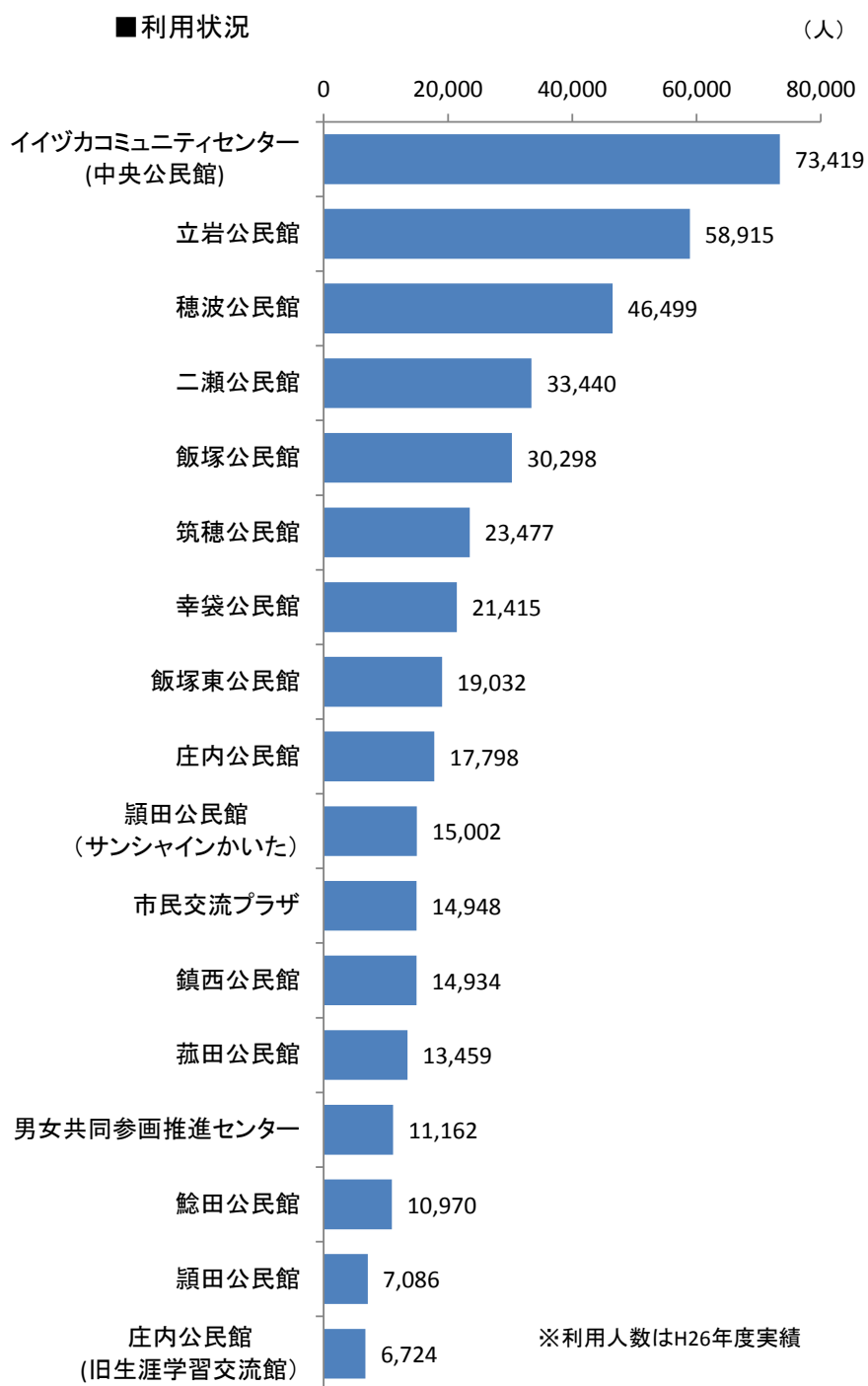


### ■ コスモスコモン稼働状況(1日3区分平均稼働率)



## (2) 公民館（生涯学習施設）

公民館の利用状況をみると、イイヅカコミュニティセンターが多く、庄内公民館分館である旧生涯学習交流館が、少なくなっています。旧生涯学習交流館はシアタールームの機能を有する施設であり、少ない要因のひとつに、利用の用途が限定されることが考えられます。





稼働状況をみると、中央、二瀬、立岩、飯塚、穂波公民館で高いのに対し、菰田、鯉田、筑穂、庄内公民館の稼働率は低くなっています。大ホール、大研修室の稼働率は高いものの、図書室や調理室の稼働率は低くなっています。和室の稼働率は公民館ごとで大きく異なっています。

■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			平均
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
中央公民館	学習室202	341	172	193	121	50.4%	56.6%	35.5%	47.5%
	展示ホール	341	136	156	95	39.9%	45.7%	27.9%	37.8%
	特別室	341	49	64	44	14.4%	18.8%	12.9%	15.3%
	工芸工作室	341	64	75	36	18.8%	22.0%	10.6%	17.1%
	学習室301	341	164	186	124	48.1%	54.5%	36.4%	46.3%
	学習室302	341	176	176	84	51.6%	51.6%	24.6%	42.6%
	学習室303	341	144	180	99	42.2%	52.8%	29.0%	41.3%
	学習室304	341	150	174	86	44.0%	51.0%	25.2%	40.1%
	学習室305	341	87	97	60	25.5%	28.4%	17.6%	23.9%
	和室311	341	37	46	32	10.9%	13.5%	9.4%	11.2%
	和室312	341	39	65	34	11.4%	19.1%	10.0%	13.5%
	和室313	341	46	65	32	13.5%	19.1%	9.4%	14.0%
	和室314	341	47	59	44	13.8%	17.3%	12.9%	14.7%
	セミナー室	341	71	103	68	20.8%	30.2%	19.9%	23.7%
	調理実習室	341	107	90	38	31.4%	26.4%	11.1%	23.0%
	学習室401	341	135	157	89	39.6%	46.0%	26.1%	37.2%
	音楽室	341	205	194	149	60.1%	56.9%	43.7%	53.6%
	控室1	341	64	66	60	18.8%	19.4%	17.6%	18.6%
	控室2	341	39	44	25	11.4%	12.9%	7.3%	10.6%
男女共同参画 推進センター	軽運動室	341	155	123	85	45.5%	36.1%	24.9%	35.5%
	技能向上室	341	45	82	52	13.2%	24.0%	15.2%	17.5%
	学習交流室	341	2	36	27	0.6%	10.6%	7.9%	6.4%
	幼児室	341	34	57	3	10.0%	16.7%	0.9%	9.2%
二瀬公民館	大研修室	335	193	204	86	57.6%	60.9%	25.7%	48.1%
	第1研修室	335	93	83	28	27.8%	24.8%	8.4%	20.3%
	第2研修室	335	160	217	129	47.8%	64.8%	38.5%	50.3%
	和室	335	83	204	56	24.8%	60.9%	16.7%	34.1%
	図書室	335	76	59	11	22.7%	17.6%	3.3%	14.5%
	児童室	335	100	129	74	29.9%	38.5%	22.1%	30.1%
	調理実習室	335	65	66	22	19.4%	19.7%	6.6%	15.2%
幸袋公民館	大研修室	335	157	153	232	46.9%	45.7%	69.3%	53.9%
	研修室	335	26	37	14	7.8%	11.0%	4.2%	7.7%
	和室1号	335	65	119	22	19.4%	35.5%	6.6%	20.5%
	和室2号	335	58	134	66	17.3%	40.0%	19.7%	25.7%
	図書室	335	68	78	16	20.3%	23.3%	4.8%	16.1%
	児童室	335	168	181	65	50.1%	54.0%	19.4%	41.2%
	調理実習室	335	49	37	8	14.6%	11.0%	2.4%	9.4%
鎮西公民館	大研修室	335	254	197	112	75.8%	58.8%	33.4%	56.0%
	研修室	335	55	77	17	16.4%	23.0%	5.1%	14.8%
	和室	335	99	140	21	29.6%	41.8%	6.3%	25.9%
	図書室	335	90	82	50	26.9%	24.5%	14.9%	22.1%
	調理実習室	335	56	48	31	16.7%	14.3%	9.3%	13.4%
菰田公民館	大研修室	338	108	67	106	32.0%	19.8%	31.4%	27.7%
	和室1号	338	72	37	49	21.3%	10.9%	14.5%	15.6%
	和室2号	338	72	36	49	21.3%	10.7%	14.5%	15.5%
	和室3号	338	34	129	6	10.1%	38.2%	1.8%	16.7%
	図書室	338	114	44	93	33.7%	13.0%	27.5%	24.8%
	児童室	338	48	26	36	14.2%	7.7%	10.7%	10.8%
	調理実習室	338	28	15	6	8.3%	4.4%	1.8%	4.8%
立岩公民館	大研修室	335	77	99	57	23.0%	29.6%	17.0%	23.2%
	中研修室	335	136	146	80	40.6%	43.6%	23.9%	36.0%
	第1研修室	335	206	224	127	61.5%	66.9%	37.9%	55.4%
	第2研修室	335	174	193	167	51.9%	57.6%	49.9%	53.1%
	第3研修室	335	108	190	141	32.2%	56.7%	42.1%	43.7%
	和室1号	335	168	200	193	50.1%	59.7%	57.6%	55.8%
	和室2号	335	165	200	178	49.3%	59.7%	53.1%	54.0%
	視聴覚室	335	130	206	137	38.8%	61.5%	40.9%	47.1%
	図書室	335	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	児童室	335	97	182	117	29.0%	54.3%	34.9%	39.4%
調理実習室	335	75	45	5	22.4%	13.4%	1.5%	12.4%	

※使用回数はH26年度実績

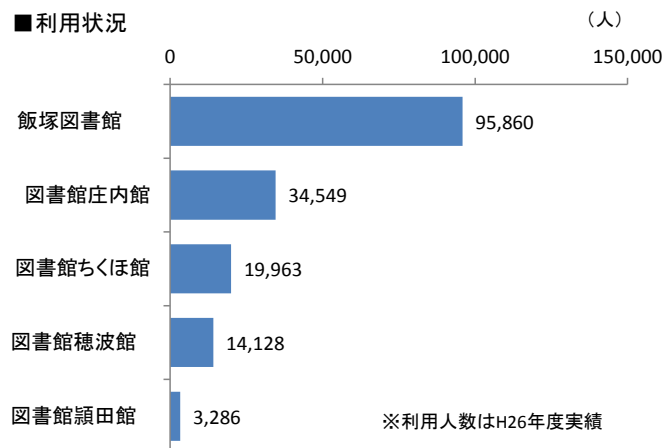
■稼働状況

施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
飯塚東公民館	大研修室	335	99	111	146	29.6%	33.1%	43.6%	35.4%
	和室1号	335	92	120	5	27.5%	35.8%	1.5%	21.6%
	和室2号	335	92	114	2	27.5%	34.0%	0.6%	20.7%
	和室3号	335	9	58	0	2.7%	17.3%	0.0%	6.7%
	図書室	335	128	124	92	38.2%	37.0%	27.5%	34.2%
	児童室	335	55	140	58	16.4%	41.8%	17.3%	25.2%
	調理実習室	335	56	36	1	16.7%	10.7%	0.3%	9.3%
飯塚公民館	大研修室	278	159	198	175	57.2%	71.2%	62.9%	63.8%
	第1研修室	278	204	173	78	73.4%	62.2%	28.1%	54.6%
	第2研修室	278	126	166	76	45.3%	59.7%	27.3%	44.1%
	和室1号	278	110	177	83	39.6%	63.7%	29.9%	44.4%
	和室2号	278	57	144	42	20.5%	51.8%	15.1%	29.1%
	和室3号	278	89	119	27	32.0%	42.8%	9.7%	28.2%
	児童室	278	87	78	5	31.3%	28.1%	1.8%	20.4%
	調理実習室	278	63	42	5	22.7%	15.1%	1.8%	13.2%
鯉田公民館	大研修室	337	130	136	137	38.6%	40.4%	40.7%	39.9%
	研修室	337	16	65	38	4.7%	19.3%	11.3%	11.8%
	和室1号	337	17	127	56	5.0%	37.7%	16.6%	19.8%
	和室2号	337	10	47	56	3.0%	13.9%	16.6%	11.2%
	図書室	337	6	15	12	1.8%	4.5%	3.6%	3.3%
	児童室	337	124	172	83	36.8%	51.0%	24.6%	37.5%
	調理実習室	337	33	35	4	9.8%	10.4%	1.2%	7.1%
穂波公民館	大ホール	340	215	211	220	63.2%	62.1%	64.7%	63.3%
	第1研修室	340	108	80	93	31.8%	23.5%	27.4%	27.5%
	第2研修室	340	105	76	89	30.9%	22.4%	26.2%	26.5%
	第3研修室	340	117	160	128	34.4%	47.1%	37.6%	39.7%
	第4研修室	340	57	66	59	16.8%	19.4%	17.4%	17.8%
	第5研修室	340	126	133	75	37.1%	39.1%	22.1%	32.7%
	和室1号	340	148	124	63	43.5%	36.5%	18.5%	32.8%
	和室2号	340	142	114	29	41.8%	33.5%	8.5%	27.9%
	視聴覚室	340	99	108	121	29.1%	31.8%	35.6%	32.2%
	調理実習室	340	60	57	10	17.6%	16.8%	2.9%	12.5%
筑穂公民館	大ホール	337	111	46	62	32.9%	13.6%	18.4%	21.7%
	中研修室	337	100	63	99	29.7%	18.7%	29.4%	25.9%
	第1研修室	337	39	19	42	11.6%	5.6%	12.5%	9.9%
	第2研修室	337	41	29	80	12.2%	8.6%	23.7%	14.8%
	和室1号	337	47	18	57	13.9%	5.3%	16.9%	12.1%
	和室2号	337	11	4	3	3.3%	1.2%	0.9%	1.8%
	視聴覚室	337	139	27	61	41.2%	8.0%	18.1%	22.5%
	調理実習室	337	46	53	23	13.6%	15.7%	6.8%	12.1%
庄内公民館	大ホール	338	78	85	132	23.1%	25.1%	39.1%	29.1%
	第1研修室	338	21	31	23	6.2%	9.2%	6.8%	7.4%
	第2研修室	338	27	34	49	8.0%	10.1%	14.5%	10.8%
	第3研修室	338	45	42	59	13.3%	12.4%	17.5%	14.4%
	第4研修室	338	92	147	150	27.2%	43.5%	44.4%	38.4%
	第5研修室	338	32	21	6	9.5%	6.2%	1.8%	5.8%
	第6研修室	338	60	14	11	17.8%	4.1%	3.3%	8.4%
	和室1号	338	63	107	87	18.6%	31.7%	25.7%	25.3%
	和室2号	338	82	12	52	24.3%	3.6%	15.4%	14.4%
	調理実習室	338	26	18	6	7.7%	5.3%	1.8%	4.9%
	工芸工作室	338	70	90	4	20.7%	26.6%	1.2%	16.2%
旧庄内生涯学習交流館	ミニシアター室	338	70	67	68	20.7%	19.8%	20.1%	20.2%
	ワーク室1	338	81	90	57	24.0%	26.6%	16.9%	22.5%
	ワーク室2	338	66	65	60	19.5%	19.2%	17.8%	18.8%
顔田公民館	第1研修室	335	47	63	32	14.0%	18.8%	9.6%	14.1%
	第2研修室	335	36	16	26	10.7%	4.8%	7.8%	7.8%
	第3研修室	335	84	73	118	25.1%	21.8%	35.2%	27.4%
サンシャイン 顔田	多目的ホール	335	164	85	213	49.0%	25.4%	63.6%	46.0%
	第4研修室	335	90	62	178	26.9%	18.5%	53.1%	32.8%

※使用回数はH26年度実績

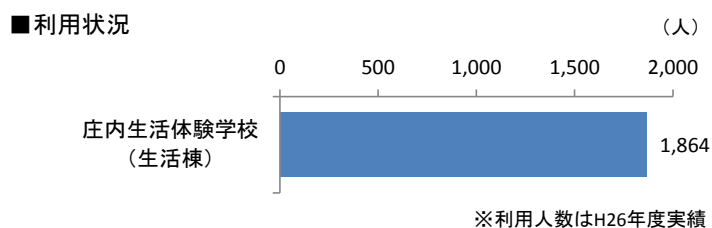
### (3) 図書館

図書館の利用状況をみると、飯塚図書館が最も多く、規模の小さい穂波、穎田館は少なくなっています。



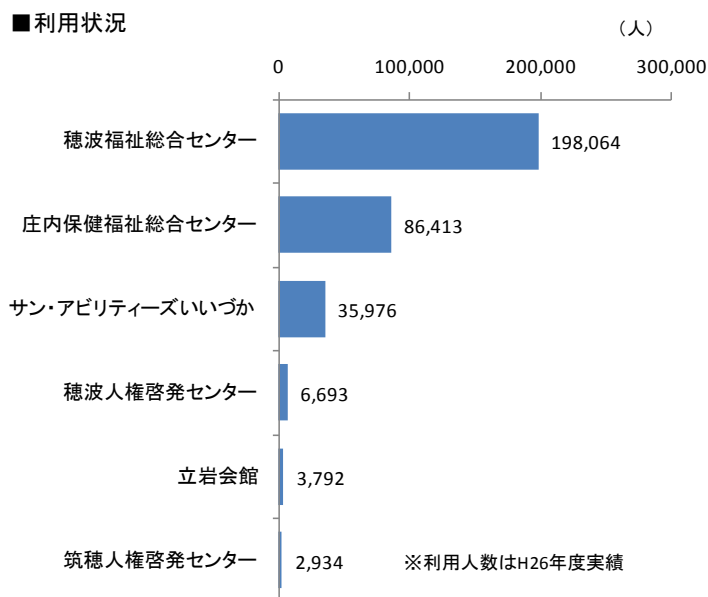
### (4) 庄内生活体験学校

庄内生活体験学校は児童等が宿泊し、自炊や農耕体験等様々な生活体験活動を通じて、子どもの自立（律）などを図ることを目的として設置しており、利用人数は年間1,864人となっています。



## 6. 保健・福祉施設

保健・福祉施設の利用状況をみると、穂波福祉総合センターの利用が多くなっています。人権施設では、穂波人権啓発センターが多く、筑穂人権啓発センターは少なくなっています。



稼働状況をみると、立岩会館、穂波人権啓発センター、筑穂人権啓発センターの稼働率が低い状況です。庄内保健福祉総合センター、穂波福祉総合センター、サン・アビリティーズいづかには高い稼働率となっています。また、人権施設は、いずれも低くなっています。

■稼働状況

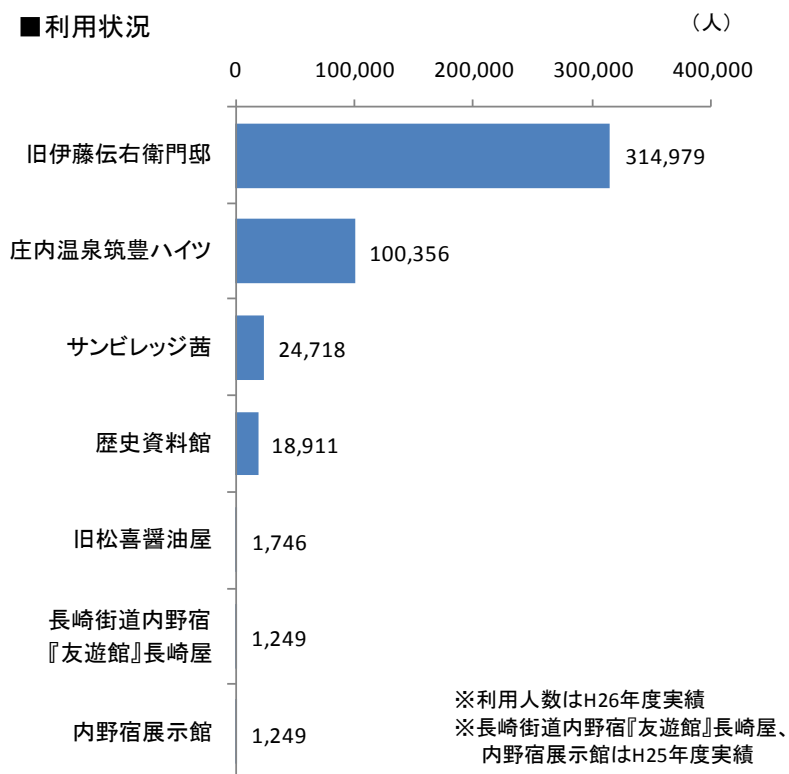
施設名	名称	開館日数	使用回数			稼働率			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	平均
立岩会館	大会議室	244	17	24	4	7.0%	9.8%	1.6%	6.1%
	調理実習室	244	36	35	2	14.8%	14.3%	0.8%	10.0%
	教養娯楽室	244	66	100	19	27.0%	41.0%	7.8%	25.3%
	集会室	244	4	9	1	1.6%	3.7%	0.4%	1.9%
	学習室A	244	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学習室B	244	4	12	1	1.6%	4.9%	0.4%	2.3%
	和室	244	6	0	0	2.5%	0.0%	0.0%	0.8%
穂波人権啓発センター	大会議室	258	34	60	158	13.2%	23.3%	61.2%	32.6%
	調理実習室	258	24	25	5	9.3%	9.7%	1.9%	7.0%
	会議室	258	15	15	25	5.8%	5.8%	9.7%	7.1%
	小会議室	258	7	5	5	2.7%	1.9%	1.9%	2.2%
	教養娯楽室	258	4	80	84	1.6%	31.0%	32.6%	21.7%
	和室1号	258	11	17	115	4.3%	6.6%	44.6%	18.5%
	和室2号	258	50	82	29	19.4%	31.8%	11.2%	20.8%
筑穂人権啓発センター	大会議室	247	13	13	75	5.3%	5.3%	30.4%	13.6%
	調理実習室	247	15	23	0	6.1%	9.3%	0.0%	5.1%
	和室1号	247	0	1	70	0.0%	0.4%	28.3%	9.6%
	和室2号	247	1	48	3	0.4%	19.4%	1.2%	7.0%
	研修室	247	0	2	48	0.0%	0.8%	19.4%	6.7%
庄内保健福祉総合センター	多機能室	347	263	293	313	75.8%	84.4%	90.2%	83.5%
	保健指導室	347	84	155	95	24.2%	44.7%	27.4%	32.1%
	ボランティア室	347	97	149	147	28.0%	42.9%	42.4%	37.8%
	栄養指導室	347	132	173	98	38.0%	49.9%	28.2%	38.7%
	栄養指導実習室	347	84	97	9	24.2%	28.0%	2.6%	18.3%
穂波福祉総合センター	多目的ホール	307	290	248	275	94.5%	80.8%	89.6%	88.3%
	調理室	307	147	25	7	47.9%	8.1%	2.3%	19.4%
	研修室1-1	307	208	185	183	67.8%	60.3%	59.6%	62.5%
	研修室1-2	307	161	217	181	52.4%	70.7%	59.0%	60.7%
	研修室2	307	249	249	255	81.1%	81.1%	83.1%	81.8%
	生涯学習室1	307	220	182	181	71.7%	59.3%	59.0%	63.3%
	生涯学習室2-1	307	158	150	133	51.5%	48.9%	43.3%	47.9%
	生涯学習室2-2	307	137	177	169	44.6%	57.7%	55.0%	52.4%
サン・アビリティーズいづか	音楽室	310	146	179	94	47.1%	57.7%	30.3%	45.1%
	和室	310	95	175	65	30.6%	56.5%	21.0%	36.0%
	研修室1	310	243	176	189	78.4%	56.8%	61.0%	65.4%
	研修室2	310	243	176	189	78.4%	56.8%	61.0%	65.4%
	多目的室	310	135	192	99	43.5%	61.9%	31.9%	45.8%
	体育室	310	254	302	233	81.9%	97.4%	75.2%	84.8%
	調理室	310	31	34	3	10.0%	11.0%	1.0%	7.3%
	プール	54	27	36		50.0%	66.7%		58.3%

※使用回数はH26年度実績

## 7. 産業系施設

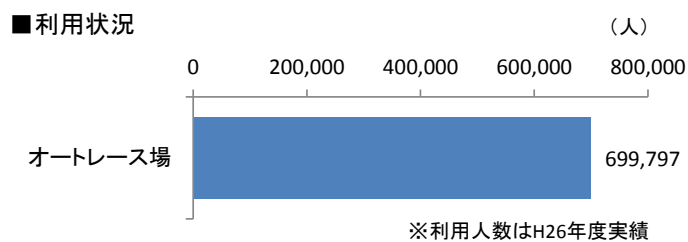
### (1) 歴史・観光施設

歴史・観光施設の利用状況をみると、旧伊藤伝衛門邸の利用が多くなっています。



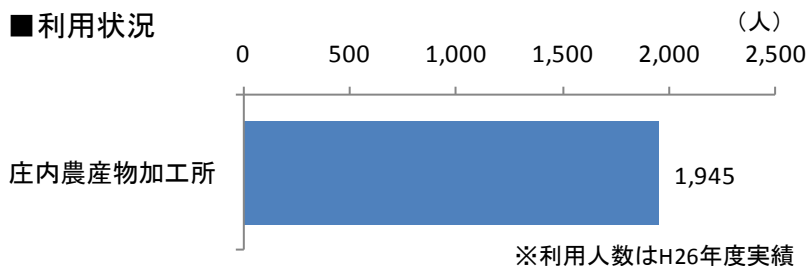
### (2) オートレース場

オートレースの利用状況をみると、年間 70 万人近くが利用しています。



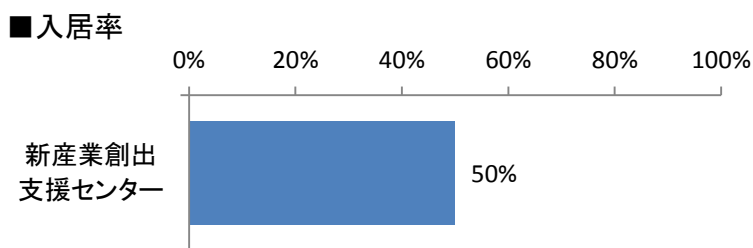
### (3) 庄内農産物加工所

庄内農産物加工所は、地元農産物を有効に利用し、加工することによって付加価値を高め、新たな特産品を作り出すことを目的として設置しており、利用状況をみると、年間1,945件の利用があります。



### (4) 新産業創出支援センター

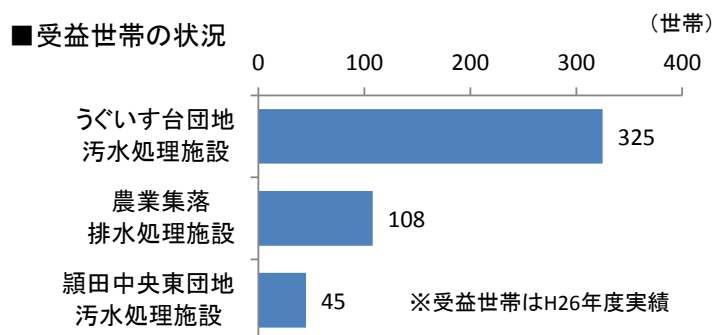
新産業創出支援センターは、e-ZUKA トライバレー構想に基づくベンチャー支援、産学官と連携した新産業創出等の拠点施設として設置しており、入居状況は、平成27年4月1日現在で10室となっており、入居率は50%となっています。



## 8. 環境施設

### (1) 排水処理施設

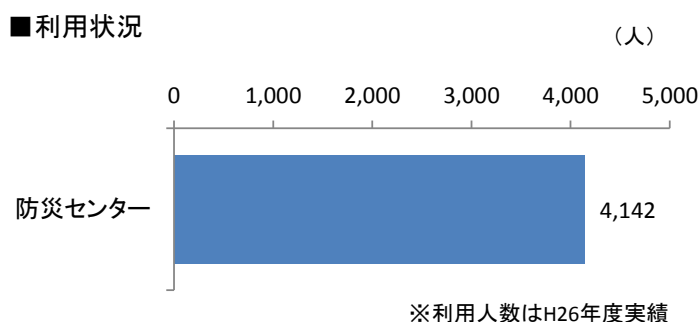
排水施設の受益世帯をみると、うぐいす台団地汚水処理施設が、325世帯と多くなっています。



## 9. その他

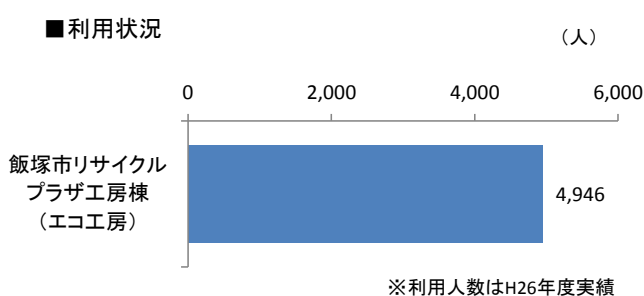
### (1) 防災センター

防災センターは、遠賀川流域の洪水時における河川管理施設保全活動及び、復旧活動並びに平常時の防災意識の啓発を目的として設置しており、利用者数は年間 4,142 人となっています。



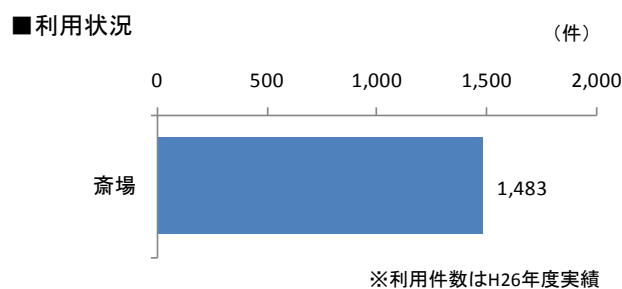
### (2) 飯塚市リサイクルプラザ工房棟 (エコ工房)

エコ工房は、環境保全に関する情報提供及び、体験・学習の場として設置しており、利用者数は年間 4,946 人となっています。



### (3) 斎場

斎場の利用件数は年間 1,483 件となっています。



## 第5章 施設の老朽化

建物は新築直後から劣化していくことから、建物を、長期間にわたって安全に良好な状態で使用していくためには、劣化や損傷の進行具合を把握し、適切に保全していく必要があります。

建物の劣化状態は、利用状況や設置された自然環境等に応じて変化することから、定期的な点検・診断により建物の状態を把握することが重要です。

そのため、これまで定期的な点検等が行われていない建築年の古い施設を中心に施設の老朽化状況を診断しました。

### 1. 対象施設

本市の保有する公共建築物のうち、主要な施設の延床面積が 200 m<sup>2</sup>を超える建物を対象として実施しました。

対象施設の延床面積は約 58.9 万 m<sup>2</sup>であり、全ての建築物の延床面積 78 万 m<sup>2</sup>の約 76%を占めています。

	用途分類	施設数	延床 面積 (m <sup>2</sup> )	総合評価			
				A	B	C	D
公共 建 築 物	市民施設（駐車場）	2	10,927	1		1	
	社会教育系施設	20	45,932		11	3	6
	学校教育系施設	42	147,759	10	24	7	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	16	26,539		7	4	5
	産業系施設（筑豊ハイツ等）	16	42,094		5	5	6
	子育て支援施設	14	6,752	3	8	3	
	保健・福祉施設	5	8,158		3	1	1
	医療施設	1	15,041		1		
	行政系施設（市役所庁舎等）	5	19,504		3	2	
	公営住宅	70	243,545	17	19	29	5
	供給処理施設 （汚水処理施設、環境センター等）	25	20,634	7	9	5	4
	その他	1	1,624		1		
	建築物合計	217	588,508	38	91	60	28

※延床面積は四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。



## 2. 調査方法

施設の劣化度については、対象となる建物全般について屋上および建物内への立ち入りによる目視と、手の届く範囲の打診棒等や計測等で劣化程度の調査を実施しました。

目視、打診検査を踏まえ、各部位ごと（耐震化、躯体、防水、外壁仕上げ、軒天井・ひさし下端、その他）に以下の4段階で評価を行いました。

部位評価基準

評価		評価基準
a	良好	特に劣化が認められない良好な状況
b	軽度	部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況
c	中度	劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況
d	重度	劣化が著しく、早急な修繕が必要である状況

各部位ごとの評価を踏まえ、建物の総合評価として以下の4段階で評価を行いました。

総合評価基準

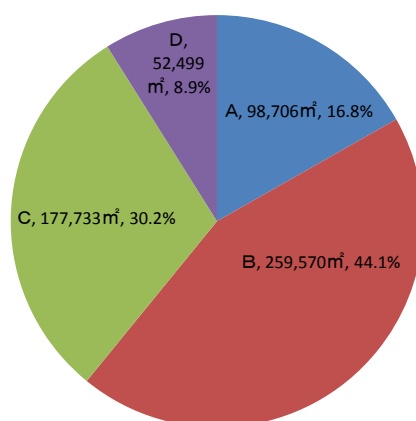
評価		評価基準
A	良好	特に劣化が認められない良好な状況。長期的な維持管理が可能
B	軽度	部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況。長期的な維持管理が可能
C	中度	劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況。修繕を行えば、比較的長期的な維持管理が可能
D	重度	劣化が著しく、早急な修繕が必要。長期的な維持管理を行うためには、かなりのコストが必要

### 3. 劣化状況の総合評価

公共建築物の劣化状況（延床面積）をみると、B判定が最も多く約26万㎡あり、4割を超えています。ついでC判定が17.8万㎡30.2%となっています。また、早急な修繕が必要なD判定の建築物も5.2万㎡8.9%存在しています。

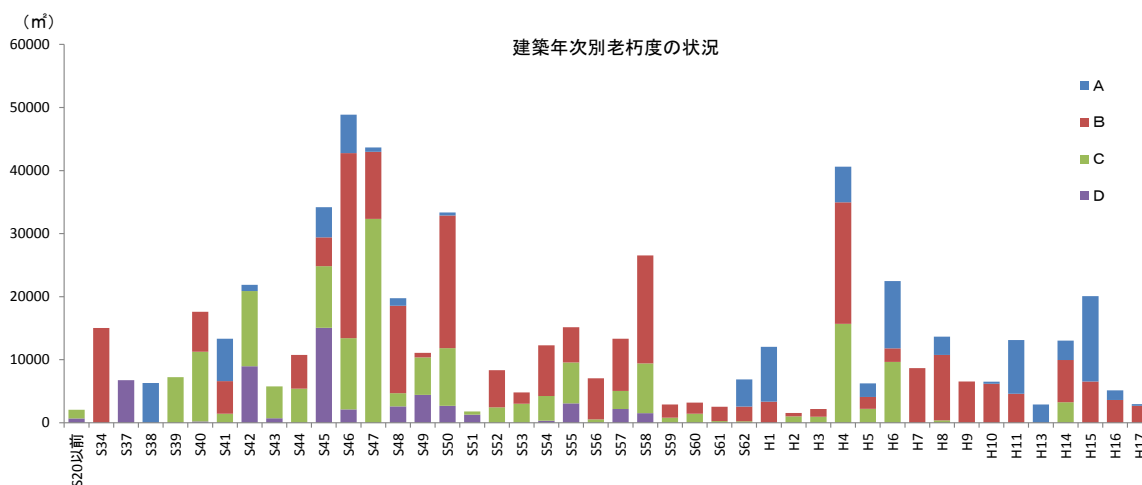
建築年次別の老朽度をみると、D判定は、昭和60年以前のものに集中していますが、C判定のものは、予防保全等が不十分であるため、近年のものにも見られます。

老朽度の判定結果



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

総合評価	施設数		延床面積(㎡)	
A	38	17.5%	98,706	16.8%
B	91	41.9%	259,570	44.1%
C	60	27.6%	177,733	30.2%
D	28	12.9%	52,499	8.9%
合計	217	100.0%	588,508	100.0%

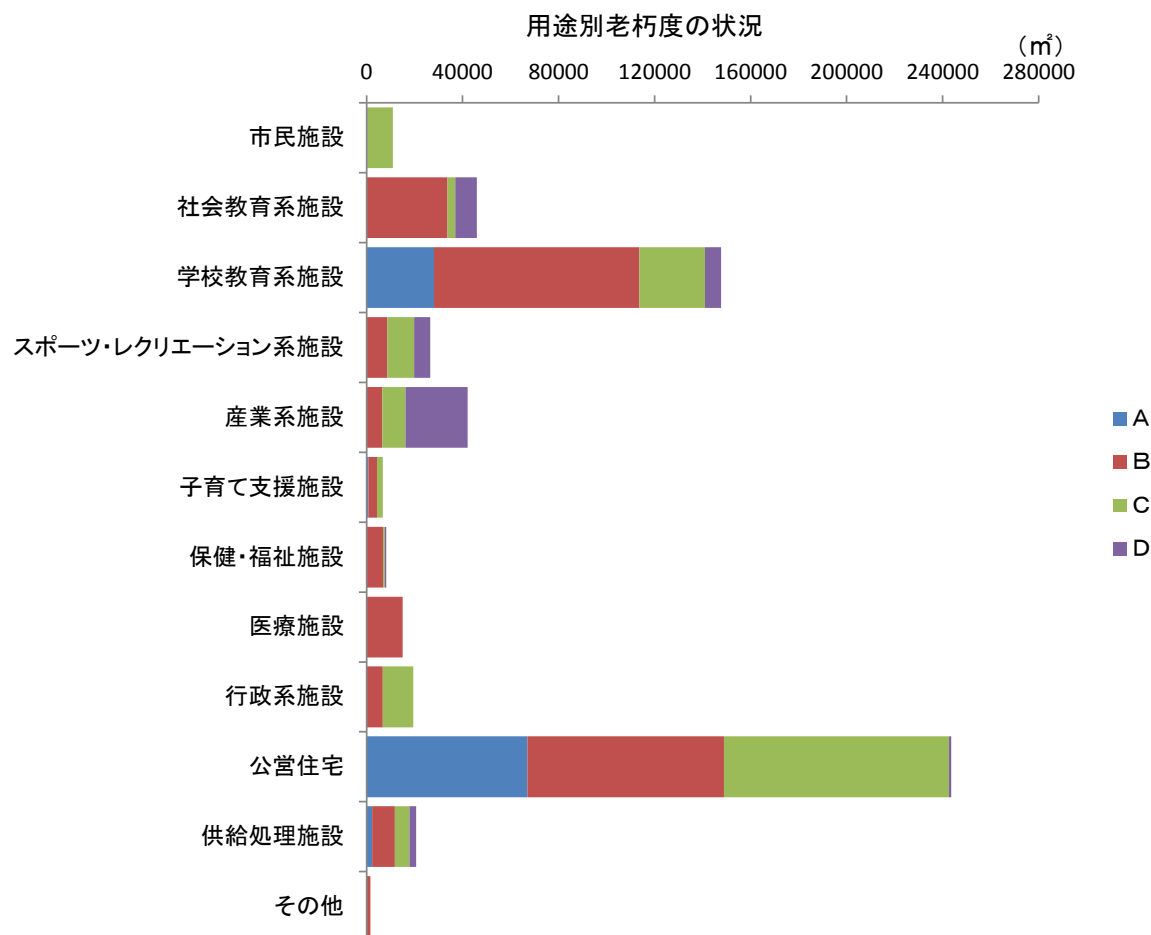


## ■用途別の老朽度

用途別の老朽度の状況を見ると、多くの学校施設は耐震改修と合わせて、大規模改修が実施されています。昭和56年以降に建築された建物の一部で老朽化が進んでいます。

公営住宅では、C判定の延床面積が多く、老朽化が進んでいます。

社会教育系施設（公民館等）、スポーツ・レクリエーション系施設（体育館等）、産業系施設などでC、D判定の延床面積が多く、老朽化が進んでいます。



総合評価 用途分類	A		B		C		D		合計	
	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
市民施設	1	347			1	10,580			2	10,927
社会教育系施設			11	33,685	3	3,302	6	8,945	20	45,932
学校教育系施設	10	28,117	24	85,509	7	27,383	1	6,750	42	147,759
スポーツ・レクリエーション系施設			7	8,665	4	11,204	5	6,670	16	26,539
産業系施設			5	6,511	5	9,711	6	25,872	16	42,094
子育て支援施設	3	803	8	3,606	3	2,343			14	6,752
保健・福祉施設			3	6,920	1	628	1	610	5	8,158
医療施設			1	15,041					1	15,041
行政系施設			3	6,807	2	12,697			5	19,504
公営住宅	17	67,069	19	81,842	29	93,759	5	875	70	243,545
供給処理施設	7	2,369	9	9,362	5	6,126	4	2,777	25	20,634
その他			1	1,624					1	1,624
総計	38	98,706	91	259,570	60	177,733	28	52,499	217	588,508

※延床面積は小数点以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

## 第6章 公共施設等のあり方に関する基本的な考え方

### 1. 計画策定に向けて前提となる課題

#### (1) 今後30年間で人口は2割減、生産年齢人口は3割減

本市の人口は、平成22年から平成52年までの30年間で約2万7千人、約2割の減少が想定されます。生産年齢人口も同期間で約2万4千人、約3割減少する見込みです。そのため、人口規模や年齢構成、地区の状況に見合った施設規模、機能の見直しが必要となります。

#### (2) 地方交付税等への依存、硬直化した財政状況

平成25年度の普通会計では、歳入に占める市税の割合は約20%であり、類似団体の平均約40%と比べると少なく、地方交付税等への依存割合が高くなっています。また、歳出に占める義務的経費の割合も5割を超えています。社会保障の費用である扶助費は年々増加を続けており、財政的な自由度は年々低下しています。

高齢化の進行により、社会保障費の増加は避けられない状況であり、さらに合併特例措置である合併算定替の終了に伴い、平成28年度から地方交付税の逓減も始まることから、公共施設等の維持改修・更新を行うための普通建設事業費の確保は厳しくなります。

#### (3) 公共施設等の量が多く、老朽化が進行している

本市は平成18年の市町村合併に伴い、多くの公営住宅やスポーツ・レクリエーション施設を所有しています。人口一人あたり延床面積は類似団体の平均値よりも2倍近くになっています。また、建築後30年以上経過した公共施設等の延床面積は全体の6割近くに及んでいます。公民館や体育館など、耐震補強が行われていない施設も多く、老朽化判定で早期の大規模改修や更新が必要なC、Dと判定された施設は調査した施設の延床面積の4割に及んでいます。

#### (4) 市民利用の少ない施設

アンケートの結果によると、文化施設や図書館などの利用状況をみると、市庁舎等を除いた施設で半数以上の市民が利用する施設はみられませんでした。子育て支援施設の利用者は、対象となる世代や対象者が限定されることもあり、1割程度となっています。

また、アンケートとは別に、過去2か年分の公共施設等の稼働率をみると、時間帯ごとの稼働率に差異があることや、施設の中で多く利用されている部分と、あまり利用されていない部分があることがわかります。利用の少ない施設においては、利用者一人あたりのコストが非常に高いものもみられます。

### **(5) 普通建設事業費を大幅に上回る大規模改修・更新費用の発生**

今後 30 年間の公共施設等の大規模改修・更新費用は、普通会計で約 2,596 億円（建築物約 1,791 億円、インフラ約 805 億円）であり、年平均で約 87 億円が必要となります。これは現在の普通建設事業費約 61 億円の約 1.4 倍であり、すべての施設を大規模改修・更新することは非常に困難な状況です。

※市立病院、卸売市場、オートレース場は除く

## **2. 課題の解決に向けた基本方針**

公共施設等は、地域の実情にあった協働のまちづくりを推進するために必要であり、これまでも地域のお祭りやスポーツ活動、健康づくりなどに貢献してきたように、これからも、将来のまちづくりを考えていく上においては、必要不可欠なものです。しかしながら、人口の減少や少子高齢化社会の到来に加え、今後予想される財政状況の硬直化などの現状や課題を踏まえ、安全・安心で持続可能な市政運営を進めて行くためには、全市的、総合的な視点から効率的・効果的な公共施設等の運営および、維持管理をしていくことが重要になります。更に、総合計画や都市計画の視点や交通機能との連携など都市構造の観点から、その適正な規模や配置についても検討を行っていく必要があります。

そのため、本市では、以下の 10 の基本方針を定め、公共施設等の運営・維持管理の見直しを行います。

また、公共建築物の個別実施計画については、この基本方針に基づき、平成 28 年度中の策定を目指します。

### **(1) 市民参画による公共施設等の見直しを推進します**

持続可能な公共施設等の維持・管理・運営を行うためには、人口減少などの理由から、公共施設等の縮減や民間活力の活用および、広域的な連携が必要であり、将来の本市のあり方を見据えた取り組みが重要です。

そのためには、本市における、公共施設等の維持管理等の現状の見える化（劣化状況、利用状況、取得・維持・補修にかかるコストなど）を行い、市民に広く公表することで情報を共有し、市民参画による公共施設等の見直しを推進します。

### **(2) 公共施設等の総量の最適化を推進します**

#### **●公共建築物**

国が示す、「新しく造る」ことから、「賢く使う」ことを念頭に、今後の人口減少や財政状況の推移を見据えながら、施設等のダウンサイジングを図るなど、公共施設等の総量について縮減目標を定めて縮減を行います。

縮減にあたっては、市民のニーズ・施設機能の重要性・稼働状況・老朽化の状況・費

用対効果など総合的に判断しながら、複合化・多機能化・統廃合等の最適化を行います。

最適化により廃止となった公共施設の跡地、跡施設で、市として利活用策がない場合は、現状有姿による民間への譲渡（売却）を原則とします。民間への譲渡（売却）にあたっては、都市計画の方針に沿うことはもちろんのこと、今後本市の大きな課題である人口減少、財政縮小に効果がある利活用策を検討している民間事業者等への譲渡とします。

また、公共施設等を更新するにあたっては、利用者にとっての利便性、環境への負荷低減等の社会的要請を考慮しながら、ユニバーサルデザインの導入・省エネルギー対応等について推進します。

### 【最適化目標】

公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の総床面積を 30 年間で 19.3%縮減します。

#### <公共建築物の縮減目標>

- ・ 30 年間で延床面積約 70.0 万㎡（H26.3 時点）を約 19.3%（約 13.5 万㎡）縮減し、約 56.5 万㎡とします。
- ・ この計画期間の 10 年間で約 4.5 万㎡の延床面積を縮減します。

※延床面積は市立病院、卸売市場、オートレース場を除く

### 【目標達成のための手段】

- ・ アンケート結果にもあるように、利用が少ない施設や、老朽化した施設は廃止、若しくは類似施設との統合や複合化を原則とします。
- ・ 新しい機能を持つ公共施設等が必要となった場合は、原則として新たに建設はせずに、既存の公共施設等や、民間施設等にその機能を持たせて活用するものとします。
- ・ 施設等の更新・統廃合により建替えを行う場合は、更新・統廃合前の施設等の延床面積から、人口の将来推計および稼働状況を勘案し、原則として縮減して整備します。

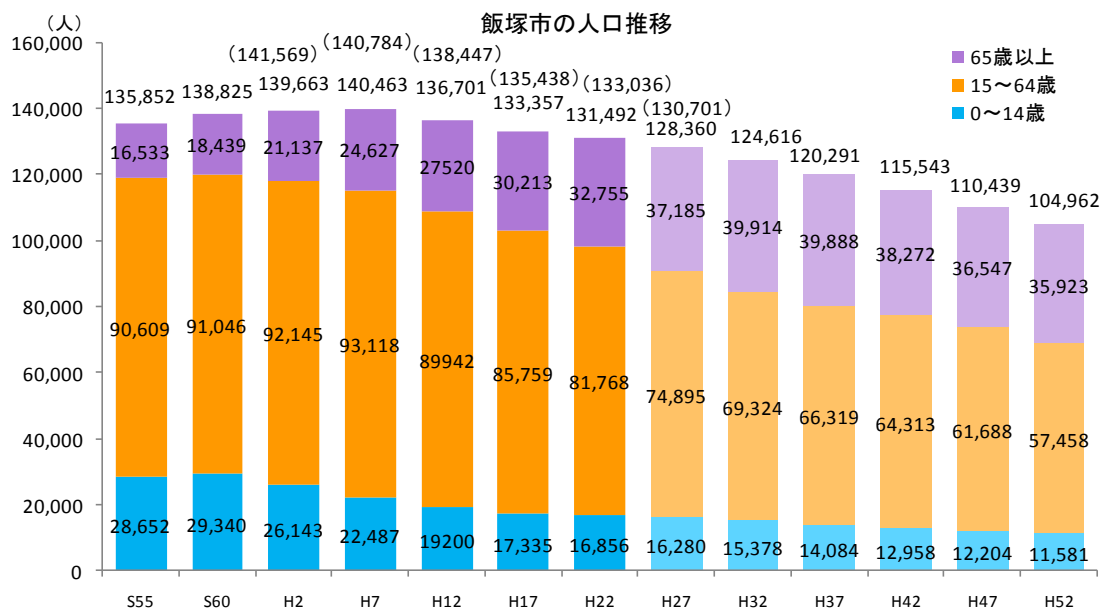
## ●公共インフラ

インフラ資産の整備にあたっては、平成 40 年以降に更新時期を迎える資産が多いため、中長期の視点に立ち、将来に負担を残さないように、整備や更新時には、将来の利用供給人口等を考慮し規模や面積の最適化を図ります。

【(参考) 縮減目標の設定根拠】

①将来人口の推移 今後30年間で20%減少

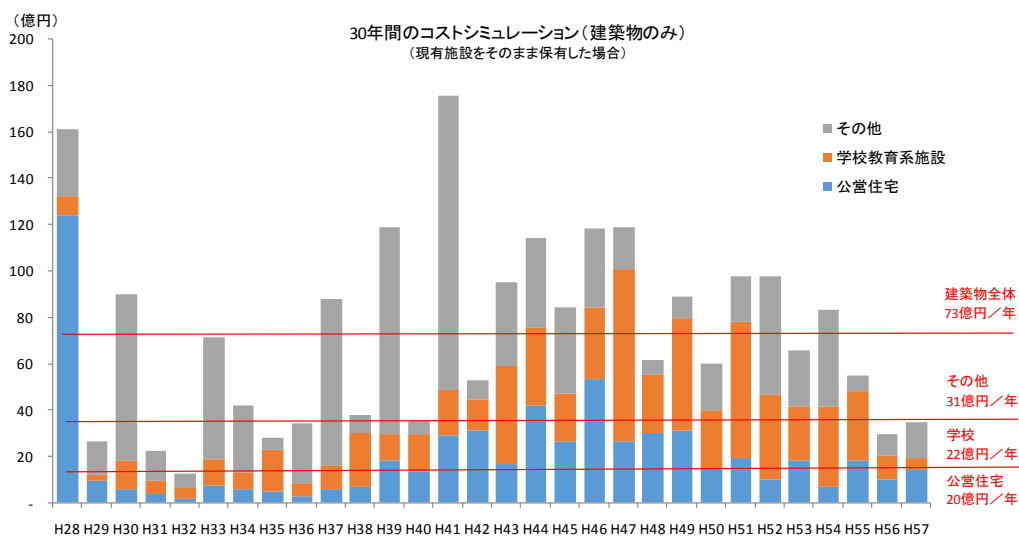
- ・今後30年間で年少人口(15歳未満)は40%減少、生産年齢人口(15~64歳)は30%減少
- ・高齢者(65歳以上)は30年間で10%増加



②将来維持更新費の試算 今後30年間の総額約1,791億円(約59.7億円/年)

<前提条件>

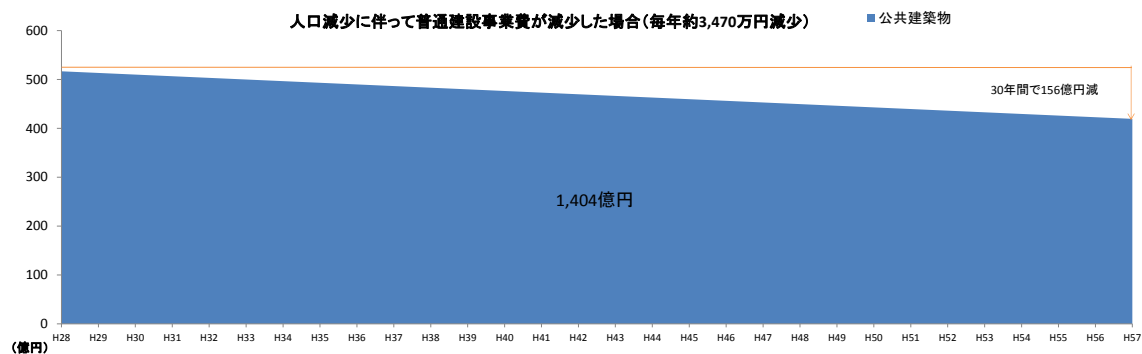
- ・現在保有する公共建築物をすべて保有し続ける
- ・建替更新周期を60年周期、大規模改修は30年周期とする
- ・維持更新費は、更新費及び大規模修繕費を含む



③確保可能な財源の試算 今後 30 年間の総額約 1,404 億円 (約 46.8 億円/年)

<前提条件>

- ・平成 15～26 年までの普通建設事業費のうち公共建築物に関わる費用の年平均約 52 億円をベース
- ・今後 30 年の人口減少 (約 2 割) を考慮し、年約 3,470 万円の減少を想定 (30 年間で 2 割減)  
※災害復旧費や失業対策事業費を除く



④今後 30 年間で不足する費用 (②-③) 約 387 億円

<総務省簡易推計モデルの試算より>

- ・本市の公共建築物の建替・改修平均単価 約 28.6 万円/㎡ ※今後 30 年間での平均
- ・30 年間で削減が必要な延床面積 約 13.5 万㎡ (387 億円/28.6 万円)
- ・延床面積約 70 万㎡ (平成 26 年 3 月末時点) に占める割合 約 19.3% (13.5 万㎡/70 万㎡)

⑤地方交付税が、市町村合併の特例措置の終了により、加算分が平成 28 年度から段階的に減額されるため、その額によっては削減が必要な面積が変動します。



### **(3) 公共施設等の効率的で効果的な配置を推進します**

#### **●公共建築物**

公共施設等は、地域のまちづくりや防災拠点としての機能を担っている地域拠点施設と市全体を対象とした高機能、大規模な公共施設等に分けられます。

今後人口が減少する中で公共施設等の縮減は避けて通ることは出来ませんが、地域コミュニティ維持のため、地域拠点施設は多機能化するとともに、各地域に配置し、一方高機能、大規模な公共施設等は交通の利便性を考慮し配置するなど、公共施設等の減少に伴う著しい市民サービスの低下を招かぬよう、公共施設等の役割機能に応じた効率的で効果的な配置を進めます。

### **(4) 公共施設等の運営の最適化を推進します**

#### **●公共建築物**

公共施設等は、公共の福祉を増進するという基本理念に基づき、多くの市民が利用できる環境整備を図ることが重要であり、一方で多額の維持管理経費を要することから、運営においても最適化を図ります。

運営の最適化にあたっては、市民の利用率向上を念頭に置きながら、施設の利用実態に即して開館日数・開館時間の見直しを行います。

公益性の薄い公共施設等や、民間等で同様の市民サービスが提供できるものなどについては民営化を進め、更には地域のまちづくりに活用できるように、市民協働による運営など、運営の最適化を行います。これまで進めてきた指定管理者制度の導入についても引き続き推進します。

また、公共施設等の維持管理経費や設置目的、利用率などから施設利用に係る適正な受益者負担について、市民に公表し、市民意見等を踏まえながら、受益者負担の適正化・平準化の検討を行います。

#### **●公共インフラ**

道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産については、これまで国の基準に従って整備しなければなりませんでした。が、「地方分権改革推進計画」(平成 21 年 12 月閣議決定)において、市町村の条例で基準を定めることが可能となっています。市道構造、市準用河川の管理施設等の基準については、市民生活における重要性や経済性を考慮しながら、実態に則した見直しを行い、運営の最適化を図ります。

### **(5) 公共施設等の長寿命化を推進します**

#### **●公共建築物**

これまでの公共施設等の保全については、破損・故障等が発生した場合の「事後保全」が大半でありましたが、「予防保全」\*など適切な維持管理・補修の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し、利用可能年数の短命化につながる場合もあります。

すでに、本市が保有する様々な施設等においては、個別に長寿命化計画を策定しており、これらの計画に沿って施設の長寿命化を推進します。

また、長寿命化計画を策定していない施設等においては、施設等の現状と将来の費用負担を分析しながら、計画的に長寿命化を推進します。

### ●公共インフラ

公共インフラにおいても、個別に策定された長寿命化計画に基づき、予防保全を行いながら、長寿命化を推進するとともに、安全確保のための日常点検・定期点検を実施し良好な状態を保ちます。

※予防保全とは、建物に劣化現象や不具合が現れてから補修等を行う事後保全ではなく、施設特性を考慮した上で、あらかじめ劣化の進行を予測し、不具合の発生前や、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の維持・回復を図ることです。計画的な予防保全により、トラブル等の発生予防や施設の維持改修に伴うトータルコストの削減を行います。

## (6) 公共施設等の耐震化を推進します

公共施設等は、利用者の安全確保が最優先であり、指定避難所としての機能を有するものも数多くある中で、今後も維持しつづける公共施設等で耐震基準を満たしていないものについては、劣化状況や利用状況ならびに、耐震化等に係る経費等を総合的に判断しながら、計画的に耐震化を推進します。

## (7) 公共施設等の適正な維持管理を推進します

### ●公共建築物

公共施設等の適正な維持管理や長寿命化のためには、日常的な点検が重要であることから、施設を管理する職員（指定管理施設を含む）の意識啓発や、施設管理技術研修の実施、および日常的な点検を行うためのマニュアル等の整備を行い、適切な施設管理を実施します。

今後、維持し続ける公共施設等については、施設ごとに一定の周期を定めて、定期的な診断を行い、その状態によっては外壁塗装、屋上防水、機能の改修などを実施し、長く有効的に施設利用ができる状態を推進します。

この診断の結果、高度な危険性が認められた場合は、供用廃止を行い、立入禁止措置等により安全確保に努めます。民間活用も含め今後とも利用する見込みのない施設については、速やかに解体します。

また、本計画で作成する、施設カルテを活用して、施設の維持管理・修繕等の履歴を正確に記録し、将来に亘って、その施設の状態を常に把握できる仕組みづくりを行います。

## ●公共インフラ

コストシミュレーションによると、平成 40 年以降に大規模改修や、更新の時期が重複しており、普通建設事業費を上回る可能性が高くなっています。そのため、改修時期については、基本的な考え方における、総合的な判断を行い、更新・改修等の優先順位を定め、改修時期をずらすことなどで、年間コストの削減や平準化を図ります。

### (8) 広域的な連携を推進します

公共施設等は、それぞれの市町村の区域の住民へのサービス提供を前提として、市町村毎に同様の施設等を設置していましたが、施設建設や維持管理に係る多額な経費が財政を圧迫し、課題となっているのは、他市町村においても同様です。

また、市民が居住している地域によっては、他市町の公共施設等の方が近く、利便性が良い場合や、反対に他市町からの利用者も考えられることから、生活実態に即した相互利活用を行うことで、利用者の利便性向上と施設の利用促進の検討も必要であり、公共施設等のあり方を検討にするにあたっては、近隣自治体との広域的な連携を推進し、利用方法、利用料などの調整を行い、公共施設等の相互利活用についても検討を行います。

### (9) 民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します

今後、存続を続ける施設等について、その施設等に空き(余裕)スペース等がある場合においては、地域コミュニティの促進やNPO 法人をはじめとする民間等の活力向上を図るなど、まちづくりと連携した有効利活用を検討し、利用の促進を図ります。

### (10) PFI・PPP 等などの活用を推進します

公共施設等の整備・更新をするにあたっては、多額の財源が必要であり、また整備・更新後の管理・運営等にも後年に亘って費用が発生します。今後、整備・更新を行う場合においては、その運営等も含め、PFI や PPP などの手法による、民間活力の導入について調査・検討を行い、それらが活用可能なものについては積極的に活用し、サービス水準の向上や、財政負担の軽減を図ります。

### 3. 施設類型別の方針

「2. 課題解決に向けた基本方針」において定めている、10の基本方針を踏まえ、公共建築物の施設類型別の方針を以下のとおりに定めます。これらの方針に基づき公共施設等の個別実施計画を策定してまいります。

類型	対象施設区分	方針
市民利用型施設	市民施設文化施設、社会教育系施設、社会体育施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、医療施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(6) 耐震化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を行います</li> <li>(8) 広域的な連携を推進します</li> <li>(9) 民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します</li> <li>(10) PFI・PPP等の活用を推進します</li> </ul>
学校、保育所等の通所型施設	学校教育系施設、子育て支援施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(6) 耐震化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を行います</li> <li>(9) 民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します</li> <li>(10) PFI・PPP等の活用を推進します</li> </ul>
保健・福祉施設	人権センター、保健福祉センター等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(6) 耐震化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を行います</li> <li>(9) 民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します</li> <li>(10) PFI・PPP等の活用を推進します</li> </ul>
公用施設	行政系施設、供給処理施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(6) 耐震化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を推進します</li> <li>(9) 民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します</li> <li>(10) PFI・PPP等の活用を推進します</li> </ul>

類型	対象施設区分	方針
市営住宅	市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(6) 耐震化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を推進します</li> <li>(10) PFI・PPP等の活用を推進します</li> </ul>
産業系施設・ その他の施設	歴史・観光施設、産業 系施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(6) 耐震化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を行います</li> <li>(9) 民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します</li> <li>(10) PFI・PPP等の活用を推進します</li> </ul>
公園	公園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を推進します</li> </ul>
その他公共 インフラ	道路、橋梁、上下水 道、農業用施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民参画による見直しを推進します</li> <li>(2) 総量の最適化を推進します</li> <li>(3) 効率的で効果的な配置を推進します</li> <li>(4) 運営の最適化を推進します</li> <li>(5) 長寿命化を推進します</li> <li>(6) 耐震化を推進します</li> <li>(7) 適正な維持管理を推進します</li> <li>(8) 広域的な連携を推進します</li> <li>(10) PFI・PPP等の活用を推進します</li> </ul>

## 第7章 推進体制及び今後の取組み

### 1. 推進体制

基本方針の推進にあたっては、全庁的な取組みと、施設の総量を把握し、全体を一元的に管理する公共施設等マネジメント統括部署を定めます。

### 2. 進行管理

飯塚市行財政改革推進本部を中心に、全庁的に推進します。

また、進捗状況については、飯塚市行財政改革推進委員会にも報告し、適切な進行管理を行いながら取り組むとともに、市報やホームページ等で広く公表します。

### 3. 具体的な取組み

#### (1) フォローアップ体制の構築

- ・公共施設等マネジメント統括部署では、施設整備や改修にあたっては、関係機関との事前協議や横断的な調整を行うこととします。
- ・計画策定後についても、事業等の進捗管理や目標等の達成状況の確認、計画内容の修正などのフォローアップを行う必要があります。そのため、公共施設等マネジメント統括部署が中心となり、関係機関との定期的な情報共有の場を設け、財政負担の平準化のための調整や中長期的な計画の見直しなどを行います。

#### (2) 計画的な維持管理

- ・公共施設等の維持管理には、多額の経費を要することから、今後の維持管理にあたっては、計画を立て財政状況を十分に考慮して行うものとします。

#### (3) 新たな公会計との連動

- ・現在、導入が求められている新たな公会計制度は、民間企業的な資産管理手法であり、自治体が保有する資産量や減価償却費等を含めたコスト構造の把握が求められます。公会計制度の導入に合わせて、維持管理については、資産の増減を伴うことから、連動を図るものとします。





**飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針  
(公共施設等総合管理計画)**

発行年月日：平成28年1月

発行：飯塚市財務部行財政改革推進課

〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号

TEL 0948-22-5500 FAX 0948-21-2066



## 飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）（案）の主な修正点

番号	変更ページ	変更前	変更後	備考
1		計画策定にあたり、無作為抽出によって市民6,000名を対象に公共施設等の利用状況等についてアンケート調査を実施したが、それとは別に本計画原案策定について市民意見募集を実施。実施方法は市ホームページへの掲載のほか、本庁、支所、図書館、福祉センター等の公共施設等34施設に計画原案を設置して実施。期間は平成27年11月2日（月）～平成27年11月25日（金）までとした。	平成27年10月19日の総務委員会において、本計画原案の説明と、市民意見募集を実施する旨の説明を行った際に、広く意見を聴くならば実施期間が短すぎるとの意見があり、実施期間を平成27年12月25日までに変更した。	市民意見募集の結果は、5件の意見が寄せられ、その回答については今後、市ホームページに掲載予定。
2	11ページ		本計画とともに、個別施設の施設カルテを作成していく中で、用途分類、施設数、延べ床面積等の差異が判明し、それらの修正を行った。	
3	38ページ～52ページ		アンケート調査における自由回答を、全体について、施設の配置について、統廃合について、運営について、使用料について、情報提供について、駐車場について、公営住宅について、公園について、その他についての10に分類して整理し掲載した。	
4	60ページ	(2) 公民館（生涯学習施設） 公民館の利用状況をみると、イヅカコミュニティセンターが多く、庄内公民館分館である旧生涯学習交流館が、規模も小さいことから少なくなっています。	(2) 公民館（生涯学習施設） 公民館の利用状況をみると、イヅカコミュニティセンターが多く、庄内公民館分館である旧生涯学習交流館が、少なくなっています。旧生涯学習交流館はシアタールームの機能を有する施設であり、少ない要因のひとつに、利用の用途が限定されることが考えられます。	説明文の修正
5	60ページ、63ページ	60ページ、公民館（生涯学習施設）の利用状況のグラフに庄内生活体験学校の利用状況を掲載していた。	庄内生活体験学校は、公民館施設とは施設の性質が異なるため、利用状況を63ページに分けて掲載した。	
6	63ページ		(4) 庄内生活体験学校 庄内生活体験学校は児童等が宿泊し、自炊や農耕体験等様々な生活体験活動を通じて、子どもの自立（律）などを図ることを目的として設置しており、利用人数は年間1,864人となっています。	新たに記載
7	66ページ	(3) 庄内農産物加工所 庄内農産物加工所の利用状況をみると、年間1,945件の利用があります。	(3) 庄内農産物加工所 庄内農産物加工所は、地元農産物を有効に利用し、加工することによって付加価値を高め、新たな特産品を作り出すことを目的として設置しており、利用状況をみると、年間1,945件の利用があります。	施設の説明文を追加
8		(4) 新産業創出支援センター 新産業創出支援センターの入居状況は、平成27年4月1日現在で10室となっており、入居率は50%となっています。	(4) 新産業創出支援センター 新産業創出支援センターは、e-ZUKAトライバレー構想に基づくベンチャー支援、産学官と連携した新産業創出等の拠点施設として設置しており、入居状況は、平成27年4月1日現在で10室となっており、入居率は50%となっています。	施設の説明文を追加
9	67ページ	(1) 防災センター、防災センターの利用者数は年間5,144人となっています。	(1) 防災センター 防災センターは、遠賀川流域の洪水時における河川管理施設保全活動及び、復旧活動並びに平常時の防災意識の啓発を目的として設置しており、利用者数は年間4,142人となっています。	施設の説明文を追加
10	67ページ	(2) 飯塚市リサイクルプラザ工房棟（エコ工房）エコ工房の利用者数は年間4,946人となっています。	(2) 飯塚市リサイクルプラザ工房棟（エコ工房） エコ工房は、環境保全に関する情報提供及び、体験・学習の場として設置しており、利用者数は年間4,946人となっています。	施設の説明文を追加
11	73ページ		(1) 市民参画による公共施設等の見直しを推進します 平成27年11月9日開催の行財政改革推進委員会において、公共施設等の課題については、市民参画なくして解決できないため、市民参画による見直しの推進項目は先頭におくべきとの意見から、(10)であったものを(1)として掲載。	
12	77ページ	●公共インフラ 道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産については、市民生活における重要性や経済性を考慮しながら、運営の効率化を図ります。	●公共インフラ 道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産については、これまで国の基準に従って整備しなければなりませんでした。地方分権改革推進計画（平成21年12月閣議決定）において、市町村の条例で基準を定めることが可能となっています。市道構造、市準用河川の管理施設等の基準については、市民生活における重要性や経済性を考慮しながら、実態に則した見直しを行い、運営の最適化を図ります。	平成27年11月9日開催の行財政改革推進委員会においての指摘事項
13	68ページ～71ページ		用途分類の施設数内訳、施設数の差異が判明し、それらの修正を行った。	
14	80ページ～81ページ		国の指針に基づき、施設類型別の方針を掲載	

**「飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針  
【公共施設等総合管理計画】」への市民意見募集に伴う提出意見**

- 周知の方法 市ホームページへの掲載及び本庁、支所、地区公民館、市立図書館、福祉センター等を含む本市の公共施設（36施設）に計画（案）を設置し周知を行った。
- 意見募集期間 平成27年11月2日（月）～平成27年12月25日（金）
- 意見提出について 意見提出者 3名 意見提出数 5件

**【提出意見】**

連番	意見提出者	意見
①	30代：男性	<p><b>【体育館の運営について】</b></p> <p>合併後、庄内、穂波、筑穂、颯田の体育館があまり使用されていない。市の健幸いいつかプロジェクトとして、市民が楽しく集えるスポーツ（バレーボール、バスケット等）をこれら体育館を利用して開催すれば良いのではないかと。</p>
		<p><b>【新庁舎の駐車場等について提案】</b></p> <p>新庁舎の建替え工事が行われているが、本庁舎の駐車場が常時満車となっている。福岡市役所のように本庁舎前は、イベント広場に、地下駐車場（有料）を設置してはどうか。</p>
②	70代：男性	<p><b>【基本方針策定にあたっての分析と検討方法について】</b></p> <p>この基本方針案の分析に使われている指標が主として「利用人数」である。種別が異なる公共施設に対して検討する場合、「人数」以外の指標は何が適当であるか丁寧に吟味される必要がある。同じ種類の施設であれば利用者の多寡を数量で表せば優先度合いは決まるが、異種の施設をひとくくりにして人数の多寡だけを比べて論じることが必ずしも妥当ではない。「人数」だけでは表せない要素がいくつもある。例えば、「利用人数」に加えて、個々の利用時間の長短を加えて検討してみれば、「利用人数」の多寡だけではくれない施設ごとの特性があることがわかる。「利用人数」以外の何が指標として適当であるかは一概には言えないが、少なくとも「利用人数」以外の要素を省いて検討すべきではない。</p>
		<p><b>【統廃合等の具体的決定前に公開で議論する場の設定を要望】</b></p> <p>平成23年10月14日から15日にかけて立岩公民館で行われた「飯塚市事務事業の仕分け」のような機会が設けられれば、利用者を含めた関係者の理解を深めたいと決定にいたることができるのではないかと。当事者の意見は勿論のこと、第三者の意見も開陳されたいと具体的な改廃の決定が行われることが望ましいと考える。</p>
③	50代男性	<p><b>【公共施設等の整理手法及び関係情報等の市民周知に関する提案】</b></p> <p>今後の少子高齢化、減収を鑑みると、ライフラインに関わる公共施設等は市が維持管理するものとし、市が公共施設等を手放す場合は、解体後、整地して民間に売却するか、NPOや法人格を持つ非営利型法人の公募をかけてはどうか。また、将来の展望や現状を市民へ周知徹底することが肝要である。</p>